

応援します！

手づくりのまちづくり

豊平区まちづくり支援事業

豊平区役所では、魅力あるまちづくりを進めるため、いろいろな取り組みを行っています。
 今月は、その中から、地域で活動を行っているグループに活動資金を助成する制度「まちづくりスタート支援助成金」を紹介します。

まちづくりの なんだって

「まちづくり」。皆さんはこの言葉からどのようなことを思い浮かべますか。
 公園や学校、病院などの建設が計画され、造られることも、まちづくりといえます。
 その一方で、住みよいまち、きれいなまちをつくること、言葉を変えると、暮らしをつくること、「ここ」で紹介するのは、そんな意味合いを持つ「まちづくり」です。
 豊平区では、現在、区民の皆さんの手によるまちの魅力

発見や、まちづくりをテーマにした講座や講演会の開催など、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを目指して、さまざまな事業を進めています。

まちづくり スタート支援

そこで、平成十二年度から設けた新しい制度が「とよひらまちづくりスタート支援助成金」です。私たちの住むまちや地域を魅力あるまちにしようと、さまざまな活動をしているグループや事業に対して、活動資金を助成する制

度です。

ではどのような活動や費用が助成の対象となるのでしょうか。例を挙げてみましょう。

★学ば活動



例 歴史や自然など、身近な素材を自分たちで発掘し、知識を深める活動

★集う・交流する活動



例 地域の中で世代や国籍を超えて、たくさんの参加者が集い、楽しむ行事

★住みよいまちをつくる活動



例 ごみのないきれいなまちや、花で彩られたまちを目指す実践活動

※助成の対象となる費用

助成の対象となる費用は、講演会や勉強会などの講師への謝礼金

多種多様な まちづくり活動

- ・ 行事や活動に必要な物品や材料を購入する材料費
- ・ 図書や文献などを購入する資料費
- ・ パンフレットやチラシなど活動の広報に必要な印刷物を作成する印刷費
- ・ 資料を送付するための郵便料金などの通信費
- ・ 会議室や行事のための会場使用料などの会議費
- などが挙げられます。今年度の助成額は、定額五万円です。

今年度、この制度に応募した中から、助成を受けたグループは十一団体あります。地域の歴史を掘り起こし伝えていこうと活動しているグループ、豊かな自然を守り育ていこうと活動しているグループ、たくさんの人に地域の魅力を知ってもらおうと活動しているグループ。どのグループも、それぞれ特色ある活動を行っています。
 その中から、次のページで二つのグループを紹介します。